

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0 1 9 3 7 0 0 0 2 8		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホーム幸豊ハイツ・ほのぼのⅡ		
所在地	北海道虻田郡豊浦町字大岸 1 5 1 番地 1 3		
自己評価作成日	平成28年3月1日	評価結果市町村受理日	平成28年6月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0193700028-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ほのぼのⅡは噴火湾に囲まれた自然豊かな場所に立地しております。建物は福祉の先進国である北欧の技術を取り入れた構造となっており、開放感溢れる吹き抜けのあるリビングと、約13畳の個室で構成されております。依ってご自宅で使用されている馴染みあるベッドや大型の家具類もそのまま使用できる広さを確保しております。事業所敷地内には特別養護老人ホーム2か所、グループホーム、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所等の在宅サービス、入居施設も併設されており、ご自宅での生活の延長線というような感覚で施設サービスがご利用出来る様になっております。非常災害時には地域住民を含めた関連施設との協力体制が確保されていることにより、非常災害時における対応にも万全を期しております。今後も法人理念に掲げる「穏やかで尊厳ある生活を保障する」「その人らしいあたりまえの生活を保障する」を目指し、入居者の皆様を支援して参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【自然環境に恵まれたホーム】
内浦湾に面し魚介類や野菜、果物等の農産物も豊富な地域にあり、四季の変化を感じる山並みの景観を楽しむなど恵まれた自然環境に囲まれて利用者はのんびりと居心地良く暮らしています。
【人材育成重視によるスキルアップ】
多数の介護福祉関連事業所を展開している運営法人は、人材育成を重視して外部研修受講、法人内研修や各事業所内勉強会の充実によってスキルアップを促進し、ケアサービスに反映させています。
【災害時の連携協力体制】
定期避難訓練以外に自主訓練実施、周辺の法人系列事業所との連携による防災関連研修受講や避難場所の確保、地域全体の津波想定訓練実施など各事業所や地域との連携協力体制ができています。
【職住近接による災害対策】
大岸地区に法人系列事業所が集積しているため多数の職員が周辺の公営住宅等に居住しており、緊急業務発生時や災害時の連絡及び避難開始に際して速やかな対応を可能にしています。

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します									
項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と		
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと		
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと		
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように		
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度		
			3 たまにある				3 たまに		
			4 ほとんどない				4 ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている		
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている		
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない		
			4 ほとんどいない				4 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が		
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が						
			2 利用者の2/3くらいが						
			3 利用者の1/3くらいが						
			4 ほとんどいない						

有限:

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング時や会議等の際に理念の確認を行い、共有されているかどうかの確認をしている。また、玄関やリビングに理念を掲示し、スタッフ全員がカードサイズの理念を携帯しており、常に確認できるようにしている。	運営法人共通の理念とホーム独自の理念を有し、内部に掲示するとともに記載したカードを携帯しています。職員は、研修会やミーティング等で理念を理解し、利用者のサービスに反映させています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	豊浦町ふれあい健康づくりスポーツ大会へ参加することや、地域合同での津波想定避難訓練の実施等に参加し地域の一員として交流を図っている。	職員は自治会の地区美化運動や総会など諸行事に参加協力し、利用者も小学校・保育所の行事見学や町内ふれあい運動会に参加して楽しんでいます。さらに、近隣住民と顔馴染み関係にあり、地域との交流があります。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政と協同しての認知症高齢者を対象とした搜索模擬訓練を行いまた、地域住民へ認知症高齢者の理解についての話を行うことでSOSネットワークの構築に努めている。また法人内関連施設と協同してのケアケア交流講座の開催により、地域に向けての認知症ケア及び高齢者ケアの支援方法についてお伝えする場を設けている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月第3木曜日に定例として開催しており、日頃の活動状況や事業内容、今後の予定等を報告し、メンバーの皆さまから意見やアドバイスをいただき、サービスの質の向上につなげている。また運営推進会議のメンバーの皆さまによる外部評価に係る試行調査への協力を行っている。	運営推進会議は、町職員・自治会会長及び会員・消防署関係者・家族が参加して定期的に開催されています。会議ではホームの活動状況や運営について意見交換を行い、サービスへ反映させるよう努めています。会議内容を理解して頂くため会議議事録も家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	豊浦町の医療・介護サービス事業者が集まる「地域ケア会議」に参加し、地域包括ケアに向けた行政との意見交換や情報の共有に努めている。また、日頃より行政担当者と窓口や電話で相談しており、適正な事業運営となるように努めている。	施設長は、地域ケア会議などの諸会議や担当窓口で町職員と接触の機会も多く、その都度、ホーム運営の相談や情報収集を行って町との協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が禁止の対象となる具体的な行為を理解し、定期的に研修を行うことで、再確認の場を設けており、スタッフは携帯カードを所持することで、常に意識の向上に努めている。また、日中は常に自由に入り出来る環境となっている体制について、契約時にご家族へ説明していることで、ご家族からの理解を受けている。	数多い職員研修の中に身体拘束をしないケアのカリキュラムがあり、関連のマニュアルも整備しています。職員は、「高齢者虐待防止法」など身体拘束や虐待防止に関して記載したカードの携帯と日常業務を通して施設長からのアドバイスなどで理解し、実践に努めています。玄関の施錠も夜間帯のみです。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修及び事業所内研修を継続的にを行い、また不適切なケアの事例を通したグループワークを行うことで、スタッフに考えていただく場を設けている。また全職員が携帯カードを所持することで、日常的に意識していただく働きかけを行なっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修及び法人研修等へ参加し、各制度について全スタッフが適切に説明が出来る様に取り組んでいる。また成年後見制度については、ご家族の方がいつでもご利用出来るように閲覧出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項説明書を用いて説明を行い、その都度質問に応じながら行っている。また介護度に応じた利用料金一覧表や仕組みについてわかりやすく表を用いて説明を行い、制度改正等に伴う料金変更については事前に説明を行い同意を受けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口の担当者を置きいつでも相談に応じられる体制を整えている。また相談・要望・苦情に係わる受付ポストを設置し直接相談が難しい内容についても受けられるように配慮している。契約者の面会時や電話で意見・要望を伺ったことは事業運営に反映させるように努めている。	利用者の様子は、来訪家族との話し合いや電話およびホーム通信で伝えており、今年1月から個別お便りも併せて郵送し、喜ばれています。家族からの要望等は連絡ノートに記載し、ミーティング等で検討し運営に活かしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を定期的(1ヶ月1回以上)実施し、管理者は運営の確認事項や要望・提案などを確認し、職員全員で共有し、決定を行っている。日常的な要望についてはスタッフの連絡ノートを活用することで、日々改善に向けて取り組みを行っている。	日常業務やスタッフ会議で職員の意見や提案を聞く機会があり、施設長も個別に自由に話し合う場を持つよう努めています。施設長は毎月開催される法人全体の経営会議に出席してホームに関する意見や提案を伝える機会としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度により、職位・職責・職務内容に応じた給与体系となっている。また福利厚生として職員が年に数回、親睦を図る機会を設けている。管理者は定期的に個人面談を行うことで、職員一人一人の意見や要望を確認し、希望される研修への参加出来る体制の確保に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に基づき経験年数、習熟度、職種別に開催している法人研修へ参加をしている。研修後には職員会議等で報告会を行い、情報の伝達、共有に努めている。事業所内研修ではスタッフ全員が講師役となることで、調べることで知識の向上へ繋がっている。また、法人外の研修にも参加する機会を設けることで、一人一人の知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	法人内関連施設との交流を図り、意見交換や情報交換を図っている。また試行調査を通じての勉強会等も活用してサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には可能な限り事前訪問し面談を行なうことや、本人の置かれている状況の把握、要望や不安なことを伺うことで、入居時におけるリロケーションイメージの緩和に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりにも努めている	事前に面談を行った際に、ご家族・ご本人が生活の中で困っている事や、利用する事への不安などの把握に努め、事業所としてどのような対応が出来るかカンファレンスを開催している。また、担当ケアマネジャー等と相談を行い、一番良い選択が出来るようにご家族に提案している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に事業所の見学をしていただき、その際に利用者や職員と短時間でも過ごして頂くことで、徐々にサービスに繋げている。また、相談を受けた際には、その時に必要なサービスを見極め、他事業所の関係者と話し合いを行い、適切に対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活を共にすることによる喜怒哀楽を共に分かち合い、また洗濯物たたみや掃除等の日々の日課の役割を持っていただくことで、生活の意欲の向上、自信を持って生活を送れるように支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と面会や電話連絡の際には、ご家族の本心(思いや願い等)を引き出せるように、コミュニケーション図っている。良好な関係作りの為のきっかけとして、家族会を年に2回実施しており、その際に遠方のご家族等とのコミュニケーションを充実させている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の面会や電話はいつでもできるようにしている。ご本人が今まで継続して来た美容室、病院等には継続して利用出来る様に努めている。また、面会時には接遇マナーを心掛け、また来やすい雰囲気づくりを行っている。	美容室などの馴染みの場所への外出は職員が付き添い、家族や知人への電話や手紙などの連絡も支援しています。来訪者がある場合は、落ち着いてゆっくり過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の引継ぎを基に、利用者同士の関係についての情報を職員が共有し把握している。また、その日によっては状態が変わる利用者については、都度、合わせた対応をしていくことで穏やかになっていただけるように努めている。 利用者同士交流が円滑と職員が話題の提供をするなど、環境作りに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や退居の際には、必要な情報提供を行うことで、リロケーションダメージを少なくするように配慮している。また、退居後にも病院へのお見舞いや、ご家族からの相談を受けられるように努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いについて、今までの生活状況や家族からの情報を基に希望や意向を導き出している。また日々状態が変化することを意識して、日常生活の中から情報が汲み取れる様に努めている。	職員は、利用者との日常的接触から思いや意向を把握していますが、困難な時は利用者に思っていることを記入して頂いたり、家族からの情報収集や職員間の相談などでできるだけ利用者の希望に沿うよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や役割、趣味などを普段の会話の中から教えて頂いたことは、アセスメントシートに追加し現状に則したサービスが提供出来るように努めている。ご家族が面会にこられた際には過去の情報等も伺い把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、各種チェック表から、ひとりひとりの生活のリズムや体調を把握するとともに、日内変動に伴うできる事、できない事の把握にも努めている。また得られた情報は職員会議やミーティングでは職員同士の情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の希望や要望を確認した結果を基に、カンファレンスを行い、スタッフ個々の気づきを取り入れた計画を作成している。またモニタリング結果や、状態の変化が見られた場合にはカンファレンスを開催し計画の変更を行っている。	担当職員が中心となって利用者の状態をモニタリングし、ケース記録を参考にプラン継続を協議しています。プラン変更が必要な時は家族と話し合い、カンファレンスで利用者の状態に即したプラン作成に努めています。	職員は、介護関連諸記録を丁寧に分かりやすく作成していますが、ケアプランとケース記録の連動性が分かる記載様式の検討を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で気づいたことや感じた事については、スタッフで意見交換を行い、対応した結果についてはケース記録で情報を共有し、介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院やドライブ、買い物、地域の行事等、ひとりひとりの要望に希望に応じた対応を心掛けている。ご家族が宿泊を希望された際には、宿泊できる体制が整っており、また、利用者と一緒に食事を摂りたい時には食事の提供も可能である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での生活を安心して送れるようSOSネットワークシステムの構築に努めており、実際に認知症高齢者搜索模擬訓練も実施している。その為に豊浦町、自治会、地元駐在所、消防と連携図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週往診が受けられる体制を確保しているが、個々の状況に合わせて馴染みの医療機関等に受診が出来る様に支援している。また、新規の専門医への受診については主治医及びご家族とも相談のうえ受診をするようにしている。	毎週火曜日に協力医療機関からの訪問診療がありますが、従来からのかかりつけ医等への通院も自由で、基本的には職員が付き添い支援をしています。また週4日看護師による健康チェックも実施しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員も介護スタッフと共に勤務していることで、日々の状態について常に情報を共有している。また看護スタッフが利用者の健康相談を行うことで安心感が得られている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には看護・介護添書を作成し、入院前の状態や生活状況についての必要情報を病院に提供し、入院前の状態にできるだけ近い形でケアを行っていただけるようにしている。また、入院した際には職員が適宜お見舞いに行くことで利用者の不安や寂しさの軽減に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期ケアに向けての研修を継続的にを行い、今後安心して対応できる体制の確保に努めている。また、契約時には看取りの指針について説明し、現在施設で対応できる範囲を説明し同意を頂いている。	入居時に重度化及び看取り対応の指針を説明して同意書を頂いていますが、利用者の状態変化に応じて再度、ホームの具体的支援内容を説明しています。職員はホーム方針を共有し、ターミナル研修も受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にスタッフ全員が救命救急講習を受講しており、事業所内研修においても急変時や事故発生の際に対応できるよう研修を実施している。また、24時間看護師と連絡がとれる体制となっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は法定避難訓練以外にも地域全体での津波想定避難訓練を実施している。また自主避難訓練を行うことで防災意識の向上や緊急時における円滑な避難誘導技術の向上に努めている。	海岸に近いため2回の定期避難訓練実施と地域全体の津波想定避難訓練に参加しています。さらに、自治会会員も参加の自主訓練や法人系列事業所との連携による避難場所の確保、食料品等の備蓄品、カセットコンロやポータブルストーブの準備など災害対策に努めています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間計画に基づき施設内研修を実施することでスタッフ全員のスキルアップを図り、また本人の気持ちを大事にして、さりげない見守りや声がけの対応に努めている。個人情報の守秘義務についても研修による意識の向上に努め、責任ある取り扱いが出来る様に徹底している。	マニュアルと法人内研修や内部勉強会を通して利用者の人格尊重と誇り・プライバシーを損ねないサービスと声かけ方について職員は理解し、実践しています。各種個人記録もプライバシーが守られるよう適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に思いや希望を傾聴していることで、ご本人が望んでいることが円滑に行えるように支援している。また入浴日などの事前に確認しているような事であっても、その日の気分で選択できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人の思いを常に汲み取ることを念頭に置き、ご本人の好きなペースで生活が送れるように支援している。また日々の生活の気づきやコミュニケーションを大切に考え、出来る限り本人の希望に添った介護計画の作成に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理容師や美容師からの、カットやパーマが出来るように支援している。また希望に応じて馴染みの理美容院の利用等も行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的なコミュニケーションの中から、好みのメニュー等を聞き出すように努め、その希望、要望等を献立や行事等の食事に反映させている。またその方の能力に合わせて配膳、下膳、茶碗洗い等を利用者と共に行っている。	隣接特養ホームの管理栄養士による献立に、旬の野菜や魚介類、畑の収穫物を取り入れ、利用者の嗜好や病状を配慮して調理しています。行事食や外食、焼き肉パーティなど美味しく楽しい食事の提供に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し水分摂取量、食事摂取量を記録し変化にいち早く気が付ける様に努めている。また水分に関しては、ご本人の嗜好に合わせた飲み物を用意することで、適正水分量の確保に努めている。食事に関しては、ひとりひとり食べられる量を把握に努め、その時の希望も考慮して適切な量と適切な食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	おひとりおひとりのスタイルに合わせてうがい、歯磨き、義歯の洗浄を行っている。また、嚥下障害がある方には食事前後の口腔ケアを行い、誤嚥の予防に務めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各種チェック表を用いて排泄頻度・量の把握に努め、個々人の排泄パターンに合わせた排泄が出来るように援助している。また、自立度が高い方には排泄後にこっそりと確認をすることで自尊心に配慮した対応を心掛けている。	利用者全員の排泄状況を把握し、時間間隔や様子観察などそれぞれのタイミングに合わせて声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。身体状況からオムツ使用者も、オムツ使用を減らして、日中はパット等で過ごす例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には乳製品や食物繊維の摂取をさせていただくことや、軽運動、腹部マッサージで排便の促進を図っている。また、主治医とも相談しながら安易に下剤に頼らないような支援が出来るよう務めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本的にご希望の入浴時間を確認してそれに沿った入浴を支援している。タイミングが合わない方には時間をずらして再度声がけを行い、安定して入浴が出来る時に実施している。また入浴拒否がある方には、十分にコミュニケーションの時間を設けてから促しを行うことや、ご本人の希望に応じてシャワー浴も実施している。	入浴は3日に1回を目途とし、利用者の体調を確認しながら希望する時間帯に実施しており、現在は入浴を拒む利用者はいません。ホーム内の入浴以外に町内や近隣の日帰り温泉にも頻繁に出かけて喜ばれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常的に休みたい時には、自由に休んで頂き、夜に寝る時間もご本人に決めて頂いている。また、日中はなるべく活動を促すことで生活リズムを整えるよう努めている。安眠しやすい環境作りとして、ベッドの位置等はご本人と一緒に決めて、配置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬について用法・用量・副作用などがわかるように個別にファイルを作成し、職員が症状の変化に気づき確認できるようにしている。また、状況に応じて看護師や主治医に相談を行うことで適切な対応が出来るように務めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	牛乳パックの解体、テーブル拭き、掃除等の役割を提供することで、生活に張り合いが持てる様に支援している。また寝る前にアルコールを楽しみにしている方等の支援も積極的に行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地元の商店や馴染みのお店での買い物等の、本人の希望に沿って外出の予定を立て援助している。また日常的な散歩を含めて畑での作業等の活動する機会も設けている。行事として、全員で外出する際には食事楽しみの一つとしていただいている。	気候のよい時期は、周辺の散歩、隣接する特養ホームの売店で買い物、畑作業などで外に出ています。さらに、車両を利用して日帰り温泉、花見、花火見学、外食等と外出機会を多く持って、変化と楽しみのある暮らしを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については契約者と相談のうえ所持していただいている。また、買い物等の支払いの際にはご自分で支払いが出来る様にスタッフが支援しご本人の満足感となるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族・友人・知人等へ電話が出来る体制を確保しており、手指が不自由な方に関してはダイヤル等を押す援助を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎にリビング内に装飾を施し、カレンダーやポスターでも季節を感じられるように配慮している。またおひとりおひとりが落ち着ける場所の確保に努め、照明器具の光量の調整や、音楽で精神的な安定が図れるように務めている。スタッフの行動時の物音等にも配慮している。	ホームの建物は北欧風のデザインを取り入れ、高い天井とシャンデリアのある居間は、解放感があり、季節の飾りや鉢植え植物など家庭的雰囲気の中で利用者がのんびりと過ごしています。浴室やトイレなどの共有空間も清掃や温湿度管理を徹底して居心地よく過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に談話スペースを設け、入居者同士の談話スペースやご家族との交流場所として利用していただいている。また視線が気になる入居者に対しては衝立てを置き、落ち着いてリビングで過ごしていただけるように配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前には、ご自宅に近い環境作りを提案し、馴染みの家具等を持ち込んで頂きお部屋作りをしている。また入居してから、ご本人の使い慣れた物や大切にしている物を積極的に持ち込んでいただき、ご本人にとって快適な居場所となるように努めている。	窓から四季の変化を楽しめる景観に恵まれた居室は13畳の広さがあり、ゆったりとしています。利用者は馴染みの家具や使い慣れた道具類を自由に持ち込み、写真や花を飾ってのんびりと安心して暮らしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等の要所には札を付ける等して、分かりやすいようにしており、また個別に本人にとって分かりやすく使いやすい状態となるように各箇所の環境整備に配慮している。		